

一 般 行 政 報 告

平成 19 年 第 5 回定例会（6 月）

《 目 次 》

1	第1回インターネット公売入札結果について	1
2	グループ制及びダイヤルインの導入について	3
3	第一副港再開発事業による「稚内副港市場」の オープンについて	5
4	幼保一元化の推進と子育て支援事業について	7
5	(仮称)松坂記念館について	10
6	宗谷畜産開発公社の譲渡経過について	12
7	コムスの不正行為に対する本市の対応状況に ついて	15

平成 19 年 第 5 回稚内市議会定例会の開催にあたり、
7 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 第 1 点目は、「平成 1 9 年度第 1 回インターネット公
売入札結果」についてであります。

○ 本年度の組織の見直しにより、新たに収納課を新
設いたしました。これは税及び税外収入の徴収一元
化を図り、未収金対策を更に強化、充実させるもの
であります。

○ その対策のひとつとして、5 月初旬に 6 件の差押
物件について、インターネット公売入札を実施いた
しました。

○ 本市においては初めての参加であることから、入
札結果につきましては、報道等で大きく取り上げら
れたところであります。

- 6 物件の出品に対し、全国から 31 名の入札参加があり、合計見積価格 7 万 3 千円に対し、42 万円の高額落札となっております。

- 今後も市税等の収納対策の有効な手段として、インターネット公売システムを活用するとともに、本年 7 月からは、新たにタイヤロック装置による自動車の差押えも予定しており、未収金対策の一層の充実、強化に努めて参ります。

◎ 第2点目は、「グループ制及びダイヤルインの導入」
についてであります。

○ 本市では、これまでも大部大課制を進めて参りましたが、更に、限られた人的資源を有効活用し、多様な市民ニーズに迅速・的確に対応するため、6月1日から、従来の係制に替えて、グループ制を導入いたしました。

○ グループ制は、課の事務事業を、優先度や課題に応じて大きくくりにすることにより、組織の柔軟性と職員間の協力体制を高め、適切な行政サービスを臨機応変に実施するものです。

○ グループ編成は、課長の権限と裁量で行うことから、課長がリーダーシップを発揮することによって、職場における円滑なコミュニケーションの醸成と、組織の活性化が図られることとなります。

- また、グループのメンバーそれぞれが、主担当業務を持ち、その業務の実質的な責任者となることで、職員の知識・能力を最大限に発揮させることができると考えております。

- 今後は、3月に策定した「稚内市人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革と能力・意欲の向上に取り組むとともに、課題等を把握し、必要な改善を図りながら、制度の着実な浸透に努めて参ります。

- また、電話交換機の入れ替えに伴い、6月4日から、各グループに直接電話がつながる「ダイヤルイン」方式を導入いたしました。今までどおり、代表電話による通話は可能ですが、「ダイヤルイン」を開始することにより、一層の市民サービスの向上を図りたいと考えております。

◎ 第3点目は、「第一副港再開発事業による『稚内副港市場』のオープン」についてであります。

○ かねてから、都市再生事業の一環として建設を進めておりました、「稚内副港市場」が、4月28日、オープンいたしました。

○ この事業は、平成14年に、民間が中心となって、稚内観光発展の起爆剤となることを目指した、「シーランド計画」に基づき、着手されたものです。

○ 平成16年6月には、本市も7500万円の出資を行い設立した、「株式会社副港開発」が事業の推進母体となり、官と民の連携と協働により総工費23億円、RC一部3階建て、延べ床面積6300㎡の施設として完成いたしました。

○ 内部には、地場産品を扱う市場をはじめ、温泉施

設やギャラリー、屋外には5戸の屋台村、石倉倉庫を再利用したガラス館など、「見る」「買う」「食べる」「あそぶ」「休む」「学ぶ」の機能を備えた、新しいタイプの「港コミュニティ」施設となっております。

- 本施設は、稚内にとって重要なテーマである「地産地消」の発信基地として、また「なつかしい稚内の風景」や「樺太の歴史」など、稚内らしさを感じられる交流の場として、市民と観光客にとって、より賑わい溢れる場所になるものと期待しております。

- また、本施設の完成は、今後の一連の都市再生事業の牽引役としての意義が大きく、引き続き、本市の将来に向けた拠点整備として「稚内港マリンタウンプロジェクト2期計画」の完成、また中心市街地における稚内駅周辺再開発事業へと着実に推進して参ります。

◎ 第4点目は、「幼保一元化の推進と子育て支援事業」についてであります。

○ 本年4月より、稚内幼稚園が、本市では2番目となる幼保一元化の施設として、30名定員の「もぐもぐ保育園」を開園いたしました。

○ これにより、「延長保育」・「一時保育」が実施されることで、仕事と育児の両立支援の拡充と、受入枠の拡大により待機児童の解消が図られております。

○ さらに、現在、大谷幼稚園が、「子育て支援センター機能」を有した、3番目となる幼保一元化の施設として、60名定員の「^{わたくしりつ}私立保育園」を建設中で、明年4月に開園いたします。

○ なお、子育て支援センター機能を有することで、

乳幼児を抱えた親の子育て支援が充実するとともに、幼稚園児及び保育園児の養育環境の整備と、低年齢児の受入枠が拡大することで、待機児童の解消がより一層図られるものであります。

- 就学前児童に対し、保育サービスと幼児教育が今後も必要なことから、^{わたくしりつ}私立幼稚園の幼保一元化の取り組みを積極的に推進して参りたいと考えております。

- 次に、安心して子育てが出来る環境づくりのため、在宅育児支援の三本柱である、「ファミリー・サポート・センター」、「つどいの広場」、「子育て支援センター」事業を通じて、育児アドバイスや親子交流会等を実施し、子育ての不安や負担の解消に努めております。

- 今後、あらゆる機会を通じて、子育て支援事業

を周知するとともに、「子育て支援ネットワーク」等の活用と、新たに市民ぐるみで子育てを応援する体制づくりを構築し、「安心して子どもを産み育てやすい環境づくり」を一層推進して参りたいと考えております。

◎ 第5点目は、「(仮称) 松坂記念館」についてであります。

○ 現在、メジャーリーグで活躍中の、松坂大輔選手が国内に保管しているトロフィー等を、縁のある稚内市に展示し、子どもたちに見てもらいたいというお話が、非公式ではありますが、ご家族からございました。

○ 本市としては、稚内のことを故郷のように思っただけに、本人のお気持ちに伝えるため、できる協力は惜しまない旨のお返事をいたしました。

○ その後の経過につきましては、新聞報道等が先行しておりますが、現段階では最終的なご連絡はいただいております。

○ このような状況ではありますが、新聞報道以来、松坂投手の記念館を本市に誘致しようとする機運が、

日増しに盛り上がってきており、去る5月30日、
稚内軟式野球連盟が中心となり、体育協会・商工会
議所・観光協会等の団体で構成する「松坂記念館を
実現する会」が設立されたところであります。

○ この「(仮称)松坂記念館」の本市建設が実現いた
しますと、ご本人の思いのとおり、野球選手を志し
ている子ども達を始め、多くの青少年に夢を与え、
また、今、最も関心の高い国際的なスタープレーヤ
ーに関する施設として、本市の活性化にも大きく寄
与するものと考えております。

○ 本市といたしましては、「実現する会」の活動を始
め、市民の皆様の声をしっかりを受け止め、今後、
議員の皆様ともよく相談をしながら、対応して参り
たいと考えております。

◎ 第6点目は、「宗谷畜産開発公社の譲渡経過」についてであります。

○ 宗谷畜産開発公社の問題につきましては、去る3月定例会において、経営の継承に至るまでの経過及び継承にあたってクリアすべき問題点などを報告させていただきましたが、その後の経過と今後の方向について報告させていただきます。

○ まず、国の補助事業で建設された牧場の資産譲渡のためには、事業目的に沿った経営継承が必要であると申し上げましたが、この点については、昨年暮れからの交渉の結果、北海道及び緑資源機構から同意をいただくことができました。

○ 経営継承の相手は、3月定例会でも報告いたしましたとおり、栃木県に本社を置く「有限会社」E Tファーム」が設立した、現地法人「株式会社

宗谷岬牧場」であります。

- また、地域の環境対策についてではありますが、経営の継承については、地元漁協の総会等でもご理解いただいております、現在「公害防止協定」の締結に向け、最終的な詰めを行なっているところであります。

- 次に、資産の処理についてではありますが、家畜、粗飼料、農機具については、売買契約に基づき、4億8千万円で売却いたしました。

また、農地については、10年間の賃貸契約の手続きを終えております。

今後は、牛舎等の施設および、施設用地が譲渡予定であり、売却額は約8千万円を想定しております。

- 公社の債務については、経営継承に伴う資産譲

渡額を債務の償還に充てることとし、18年度末の借入残高、計画で20億円に対し、実績で16億5千万円に圧縮し、併せて19年度の約定償還分も確保することができました。

- ただ、公社の残債は、19年度末で15億4千万円あり、現状では法人として存続せざるを得ない状況など、難しい問題もあり、今後の公社のあり方については、公社の存廃、債務の処理方法などについて、北海道や関係団体、さらに金融機関とも協議したうえで、改めて議会に報告させていただきます。

- また、当面は、「株式会社宗谷岬牧場」の事業が、継承目的に添った事業となるよう、しっかりと見守って参ります。

◎ 最後に、「株式会社 コムスン」の不正行為に対する本市の対応状況についてであります。

○ すでに報道等においてご承知のとおり、株式会社コムスンは、このたび介護保険法に規定された不正な行為を行ったとして、平成19年6月6日付けで厚生労働省から、コムスンが全国で行なう全ての種類の介護サービス事業所について、平成23年12月7日までの間、新規指定及び更新を認めない旨の通知を受けたものであります。

○ 本市におけるコムスンの事業所は、平成19年4月20日付けで指定しております、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）施設「コムスンほほえみ稚内」と小規模多機能型居宅介護施設「コムスンやわらぎ稚内」であります。

○ 本市といたしましては、7日と昨日、この2事

業所に対し関係書類の提出及び報告を求め、調査を行い、不正の無い事を確認したところであります。

- この2つの事業所の指定更新は、6年後の平成25年4月20日であり、この度の処分の対象とはならないものであります。

このことにつきましては、現在利用されております方々に対し、サービス利用に不安を抱かぬよう説明し、周知を図ったところであります。

- 今後の運営については、同社が介護事業から撤退することとなり、現在、国の指導のもと他の介護事業者への譲渡交渉が進められているところであります。本市といたしましては、今後の推移を注意深く見守り、対応して参りたいと考えております。

以上、7項目をご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。